

大統領候補者選定過程における支持構造の分析

——候補者指名方法の開放と政党組織——

金 東 煥

- I. はじめに
- II. 先行研究と本研究のアプローチ
- III. 大統領候補者選定過程に関する概観
- IV. 国会議員総選挙における公認権
- V. 大統領候補者選定過程とその結果
- VI. おわりに

I. はじめに

本稿は、韓国の国会議員総選挙において導入された完全国民競選という制度が、大統領選挙の候補者選出過程における国会議員選挙区レベルの支持構造にどのように影響するのかについて分析することを目的とする。

民主主義国家において選挙は、政党による候補者選定と有権者による当選者の決定という二つの段階を経て行われており、最初の段階である政党による候補者選定は重要である。一方、政党は、権力の獲得を目的とし、権力を獲得するためには選挙において勝利しなくてはならない。従って、選挙において当選することが出来る候補者を選出することが重要であることは理の当然である。

韓国は、2002年度大統領選挙から、候補者選定過程において有権者を参加させ、政党の候補者を決定するという、候補者指名方法の「開放」を全面的に導入した。その後、2004年度国会議員総選挙の候補者選定過程にも導入されるようになった。言い換えれば、韓国の大統領や国会議員は、国民からの支持によって候補者になることができるということである。

中央集権、大統領への権力集中、地域主義などで説明されてきた韓国政治において、このような候補者選定過程の開放は、政党組織の構造に何らかの変化をもたらすことになるのではなかろうか。本稿の結論を先取りすれば、候補者選定過程の開放は、地方の自律性を促しており、国会議員総選挙において公認をめぐる争った国会議員—国会議員予備候補者は、異なる大統領候補者を支援し、国会議員—地方議員の間には、競争関係が生まれ

ることになるというのが筆者の主張である。

本稿は、済州特別自治道の三つの選挙区を分析対象としており、大統領予備候補者と国会議員、そして地方議員間の支持構造を分析対象とすることで、韓国政治の変容について分析する。大統領候補者選定過程に注目する理由は、大統領候補者の選定過程は、大統領予備候補者と国会議員の関係、そして地方レベルの政治家の支持構造を規定することになる。つまり、大統領予備候補者と国会議員、そして国会議員とその選挙区の地方議員の支持構造は、大統領候補者の選定過程をみることで明らかになる。

政治家は、目標達成のため合目的に行動する戦略的な行為者と仮定し、このような政治家は、様々な制約の下に最善策を求める存在であり、再選、昇進（出世）、そして理想とする政策の実現という三つの目標をもっていると言われる（Fenno 1973; Strom 1990; Muller and Strom 1999; 建林 2004）。「議員は再選を追求する」という視点から議員行動を分析したメイヒュー（Mayhew 1974）に従って分析を進めることにする。

大統領候補者の指名方法や国会議員の公認権に関する集権性、そして小選挙区制を採択している韓国の国会議員選挙における公認の重要性という様々な制度的要因というものが、アクターの行動に、どのように影響するのかを示すことによって、なぜある制度が特定の政治的帰結をもたらすのかを明らかにする。

本稿は、大統領候補者選定過程において、選挙区レベルの政治家の動きに焦点を当てる。ここで言う政治家とは、済州特別自治道（以下、済州道）の国会議員の議席

を争った政治家、特に2012年総選挙において民主統合党（以下、民主党）の公認をめぐる争った政治家や、道知事、地方議員という地方政治アクターに焦点を当て、分析を進めていきたい。

濟州特別自治道は、濟州道知事と濟州道議會議員（地域区の29人、比例代表の7人、教育議員の5人で構成されており、セヌリ党の14人、民主統合党の17人、統合進歩党の1人、無所属の4人、教育議員の5人）を選出する仕組みとなっている。また、二つの行政市（濟州市・西歸浦市）と七つの邑、五つの面、三一の洞で構成されており、行政市長は濟州道知事が任命することになっている。つまり、既存の市道広域団体の体制から見られる広域団体長—広域議会、基礎団体長—基礎議会という二重体制ではなく、広域団体長—広域議会という一元体制であるため、道知事—国会議員—地方議員間の相互作用を単純化して見ることができると言える。また、民主党の国会議員が全選挙区の3議席を占めており、現職議員と地方議員について豊富な観察が出来る。

有権者数は441,470人であり、1988年から小選挙区が実施されることになり¹⁾、三つの選挙区を維持してきた。1988年総選挙では無所属の二人・統一民主党の一人、1992年総選挙では無所属の三人、1996年総選挙では新韓国党の三人、2000年総選挙ではハンナラ党の一人・民主党の二人、2004年総選挙ではウリ党の三人、2008年総選挙では民主党の三人、2012年総選挙でも民主党の三人が当選した地域である。

II. 先行研究と本研究のアプローチ

党内の候補者指名方法は、①議会の構成や議員の行動を規定する。②民主的的代表性を規定する。③党内の権力構図を表す（Rahat 2007）と言われている。

韓国の大統領選挙において競争的な党内競選が始まったのは、1992年の民主自由党が初めてであり、一般国民が参加できるようになったのも2002年の新千年民主党の国民参加競選であった。国会議員選挙においては2004年度にウリ党が国民参加競選を導入したのが初めてである。

党内の候補者指名方法に関する研究は、2002年度大統領選挙以降、本格的に試みられた。そのなかで、アメリカと韓国の大統領候補者選定過程を比較分析した研究

（張2003）では、アメリカと韓国の制度を説明しながら、政党組織と有権者の関係に注目し、政党の核心的な決定過程である大統領候補者選定過程の開放は、究極的に政党—有権者の関係の部分的な連携の強化をもたらした一方、組織としての政党の衰退を引き起こしたと論じた。

大統領選挙と総選挙の候補者選定過程（李2003）を分析対象とした研究は、ハンナラ党と新千年民主党の大統領候補者選定過程や国会議員候補者選定過程を比較し、いずれも党本部主導であり、分権化は進んでいないと評価した。また、候補者選出制度がもたらす多様な政治的結果を検討する必要があるとしている。

国民競選と政党組織との関係（申2007）に注目した研究からは、政党組織の弱い韓国の候補者選定過程は、政党の構成員より国民からの支持が重要となり、政党組織の脆弱化を促すと主張した。この研究は、以下に挙げる制度をめぐる規範論的な研究ではなくて、権力構造の動態的研究になっているのだが、中央政治についてのみの検討に終始している。

政党の候補者選出制度と政党政治の問題点を分析した研究（李2008）では、2007年度17代大統領選挙を控えて行われた大統領候補者選定過程を詳細に記述し、その問題点を列挙して、恒常的な制度化を行うべきだとしている。

制度的特徴に関するアプローチ（尹2008）では、候補者選定過程を代表性と責任性という観点から分析し、代表性という観点からは、極めて低い投票率や地域偏重の問題点を指摘して、有権者の意見を代表することに失敗したと分析している。責任性の観点では、世論調査の部分的導入による問題点、党員の疎外という問題点があったと主張した。

以上のように、大統領候補者選定過程に関する先行研究の特徴は、制度の説明が中心で、規範的主張を展開することにとどまっている。また、大統領候補者の選定だけに注目し、大統領候補者選定過程と連動する地方の動きには全然関心が払われていなかった。大統領候補者は、党内最高の有力者ということの意味しており、その影響力は国会議員にも及ぶ。つまり、大統領候補者選定過程における国会議員レベルの動きをみることは、政党組織の権力構造をみることを意味するのである。

要するに、韓国のような国会議員の公認権に関して政党の有力者の影響力が強い制度の下で、大統領候補者選

定過程を通じて国会議員の選挙区レベルの動きを見ることは各級政治家の関係を確認することにつながる。こうした関心から、本研究は、2012年度、国会議員選挙における民主党の完全国民競選の導入は、選挙区レベルの政治家の行動にどのように影響を及ぼし、党内権力構造はどのように変わったのかについて、2012年度の大統領選定過程を比較分析することによって明らかにしたい。

Ⅲ. 大統領候補者選定過程に関する概観

1. 歴代韓国政党の大統領候補者の候補者指名方法

(Candidate Selection Method、以下 CSM)

現在までの韓国政党の大統領候補者の指名方法は、「候補への推戴」・「候補への指名」・「党内競選」・「国民参加競選」・「完全国民競選」制度へと変化してきた。

第1共和国の自由党の李承晩、第3共和国の民主共和党の朴正熙、第5共和国の民主正義党の全斗煥、そして1987年当時の野党の総裁であった金大中、金泳三、金鍾泌も事実上「候補への推戴」によって大統領候補として選ばれた。形式的には、党員による推戴ではあるが、実際には政党の実力者が自分を候補として推戴する形であった。つまり、政党内部においてカリスマ的指導者としての地位を占めている政治家がとった手法であった。

「候補への指名」というのは、第6共和国の民主正義党の盧泰愚が当時の民主正義党の全斗煥大統領の指名によって大統領候補者となった方法である。このように政党の実力者もしくは少数の指導者らが特定人物を候補として指名することが「候補への指名」に当てはまる。

1992年の民主自由党が与党として初めて党内競選を実施した。一方、軍部政権の下で歴代野党は党内競選を通じて大統領候補者を選んできた。1992年以降、与党は「候補への指名」から「党内競選」方式を導入し、野党は1987年に一時的に「党内競選」から「候補への推戴」へ変化した。1992年からは「候補への推戴」から「党内競選」へ変化した。その背景には民主化に対する国民の熱い支持がある。

2002年第16代大統領選挙を控えて民主党とハンナラ党は「国民参加競選」という画期的な候補者指名方法を導入し、それを通じて候補者を選び出した。党員と一般国民の一定の参加の割合を決めて行われることを「国民参加競選」と呼ぶ。すなわち、「制限型プライマリ」で

ある。民主党の大統領候補者選出において導入された国民参加競選は、史上初の一般国民が参加する候補者の指名方法であった。

開放型の候補者選定制度の導入は、金大中大統領のレームダック化、彼に代わるほどのカリスマ的指導者の不在、そして補欠選挙における敗北などによる民主党の競争力低下にその背景があったと言える。このような背景によって登場した候補者選定過程の開放は、韓国の政党史において最も重大な変化の一つとして認識されている。

たとえ制限的ではあるとしても、政党の候補者選定過程において党員と一般有権者が参加できるように開放されたことは、画期的であると言わざるを得ないであろう。さらに、世論調査やテレビ討論のみならず、インターネットを通じた選挙運動が本格的に選挙過程において活用され、韓国における新たな選挙文化の登場を意味するものであった。特に、民主党の国民競選制度は、韓国政党の候補者選定過程の非民主性を指摘してきた学者（ジョン 1998）から積極的に支持された。民主党の制度改革案の本質は、大統領候補者選定過程において制限的に党員と有権者に開放すること以外にも、選挙人団の構成において地域、性別、年齢の代表性を引き上げることや、大統領候補者が党の総裁を兼任することを廃止し、大統領候補者と党代表の分離を採択したことにある。つまり、民主党の国民参加競選は、制限的ではあるが、候補者選定過程における開放性と代表性という価値を同時に追求したものであると言える。

2007年大統領選挙を控えては、与党である大統合民主新党（ウリ党）は、一般国民を対象として選挙人団を募集し（168万人）、その上、モバイル選挙人団（23万8千人）も別途に募集し、世論調査も10%の割合で反映した。一方、ハンナラ党は、代議員（20%）、党員（30%）、一般国民（30%）、世論調査（20%）という構成で大統領候補者を選出したのである。このように、2007年大統領選挙に参加した主要政党の内、民主労働党を除いて、大統合民主新党、ハンナラ党、民主党は、それぞれ一般有権者が参加できる開放型予備選挙制度を導入した。しかし、制度的配置、運営原理を考慮できず、競選候補者の軋轢や過熱競争、組織による動員などの影響で、国民的関心や参加率は低く、政党政治の役割の低下をもたらした（李 2008）と評価された。

2. 2012年度民主統合党の大統領候補者の指名方法

政党の公職候補者の選出は、多様な方法によって行われる。韓国は、政党法において政党の候補者推薦は民主的にすべきであると規定しているが、具体的な手続きは政党に一任している。その結果、過去には、政党の公認は、一般的に党内有力者の意向が反映される方式で行われてきたと言える。民主党は2002年の第16代大統領候補者の指名方法として「国民参加競選」という方式を導入した。この国民参加競選は、代議員（20%）、党員（30%）、一般国民（50%）の割合で行われ、一般有権者にまで候補者選出権を与えることが特徴的である。2007年においては、一般国民（90%）+世論調査（10%）という構成で大統領候補者を選んだのである。

2012年度に入って、民主党は決選投票制や完全国民競選を導入し、党員には自動的に投票権を付与したが、一般国民の参加を無制限に認めることで、事実上完全国民競選を実施した。これに対して、セヌリ党は、2007年の競選と同様に代議員（20%）、党員（30%）、一般国民（30%）、世論調査（20%）という構成で大統領候補者を選出したのである。セヌリ党に比べて民主党は、より多くの国民を大統領候補者の選出過程に参加させることによって政党の支持基盤の拡大を狙ったと思われる。

3. 第18代韓国大統領選挙の候補者と予備選挙

（以下、完全国民競選）の方式

韓国における各政党は、大統領候補者指名方法について各々異なる方式を採用してきた。

最も開放的なCSMは、民主党の方式であった。民主党は、一次予備競選と二次完全国民競選を導入し、一次予備競選では、国民世論調査と党員世論調査を50%ずつ反映することによって、8人の予備候補者の中、5人を選出することとなった。そして、二次完全国民競選では、地域巡回投票を行い、一般有権者の参加によって候補者を決める仕組みとなっている。4人が争った結果、文在寅ムンジェイン氏が56.52%の得票率を得て、決選投票なく、候補者として選ばれた。

制限的予備選挙を導入したセヌリ党も、総選挙人団の80%を国民参与選挙人団として構成し、党大会の代議員が20%、党大会の党員が30%、一般国民が30%の割合で参加することとなった。そして、世論調査の結果を20%の割合で反映し、朴槿恵パクグンヘ氏が83.97%という圧倒的な得票率で候補者として選ばれた。

統合進歩党は、党員の一人一票で直接投票し、最大得票者を選出する仕組みとなっており、李正姫イジョンヒ氏が64.92%の得票率で候補者となった。また、無所属候補者として安哲秀アンチョルス氏が出馬すると見込まれていた。この時期には、与党のセヌリ党・朴槿恵の高い支持率に対抗するため、野党側は候補一本化の可能性が濃厚であった。

IV. 国会議員総選挙における公認権

1. 完全国民競選による大統領候補者の決定

済州道を始めとする、全国順次型の民主党の完全国民競選は、競選の序盤の結果が重要になる可能性が高い。なぜなら、序盤の競選の結果がその後の全国の世論に影響する可能性が高いからである。だからこそ、アメリカのアイオワ州と同様に、済州道の競選結果は意味が大きい。そして、完全国民競選というのは、公認過程において動員と政治家の影響力を増大させる制度であり（金2013）、大統領候補者になるためには、組織動員力の高い政治家の協力や大衆からの支持が不可欠となる。特に、自発的参加より組織の動員による選挙人団の確保が、その重要性を増している状況下では、政治家の協力がより必要となる。

このような条件から最も合理的な戦略は、共同体で有権者に繋がる人間関係を構築できる立場にある人物、つまり「票をまとめる」力を持った地域の有力者の協力を得て、組織化するという形をとることになる。最も注目を集めるのは、地方政治の経験者という存在であろう。各選挙区における組織や認知度を有している地方政治家、特に知事、国会議員、地方議員や選挙経験者は「票をまとめる」有力者として適した集票マシンになる。何期も当選を重ねている議員には安定した支持者がおり、それが「固定票」となっている。そうした地方政治経験者が、応援する大統領候補者に自分の固定票をまとめて差し出すのが「票まとめ」である（金2013）。つまり、大統領候補者が対象とすべきなのは政治活動を通じて一定の組織を形成している既存の政治家、すなわち、道知事・国会議員・地方議員のような、選挙経験者が主なターゲットになるであろう。

2. 大統領・政党エリートと国会議員選挙における公認権

日本の場合、中選挙区制の下では、過半数の議席獲得を目指す政党は同一選挙区で複数の候補者を擁立しなけ

ればならなかったもので、同じ政党の候補者同士で熾烈な競争が繰り広げられ、選挙運動は政党よりも個人中心のものにならざるを得なかった。これに対して、新しい選挙制度は完全な小選挙区制の導入を望んでいた大政党と比例代表制を志向した小政党との妥協の産物だったが、小選挙区制、比例代表制ともに政党間の競争が中心になることに変わりはない。政党からの公認を得られない候補者の当選は難しくなり、公認権を持つ党執行部の権限が強化された（建林 2004）と言われる。

韓国は、日本と同様に国会議員候補者の政党公認に関しては政党の影響力がかなり強い。韓国の国会議員選挙における候補者指名方法に関する研究では、その特徴について一人の指導者中心の政党構造と中央集権的な国家構造、権威主義的な政治文化などの要因によってトップ・ダウン型の公認制度が続いてきたと分析された（金 2003）。また、閉鎖的でトップ・ダウンの公認方式の採択を通じて政党内のアクターたちは再選及び党内権力の掌握という選好を実現しようとしたのである（キル 2009）とされる。

2012年総選挙では、セヌリ党の場合、選挙区選出の現職議員は、132人の内85人が公認を獲得し、再公認率は64.4%であった。一方、民主党は、74人の選挙区選出の現職議員の内、55人が公認を獲得し、再公認率が74.3%であった。特に、民主党は246選挙区の内、82区において国民競選を実施し、現職議員の29人が参加した。このように現職議員としてトップダウン型の公認を獲得するという現職議員プレミアムは、さらにその影響力は低下しつつあると言える。つまり、現職議員だけ

らといって必ずしも次回の総選挙における公認を獲得できるとは限らない。

3. 小選挙区・国会議員選挙における公認の重要性

議会制民主主義においては、大政党の公認の有無が、候補者の勝敗を決める場合がある。例えば、民主党が強い米国南部の州では、民主党の候補者指名が事実上、選挙での勝利を意味する。また、イギリスの小選挙区では、その時々の方々の人気は候補者の運命を大きく左右することもある（カーティス 2009）と言われる。特に、小選挙区制の下では、政党間競争が二大政党間のそれに次第に収束していくという、いわゆる「デュベルジェの法則」の「上から」の作用のみならず、有権者の側、「下から」でも候補者の当選可能性を合理的に計算する結果として、当選可能性がある二大政党の候補者に票が集中する傾向が生まれる（デュベルジェ 1970）。従って、大政党の公認は当選に近づくことを意味する。韓国の国会議員選挙において、組織的支持が必要なのは当然だが、この支持を確保するには、政党の一つから公認をとることが勝敗を分ける重要な要素である。

大統領候補者を完全国民競選という方法で選び出すことによって、大統領候補者を目指す党内有力者は地域の有力な政治家の支援を求めざるを得ない。党の中央集権的な公認制度の下で地域の国会議員は党内の有力者との協力関係を結ぶことによって次回の総選挙の公認を保障しようとする可能性がある。そして、政党公認をめぐって争った国会議員希望者も、党内有力者との協力関係を通じて次回の総選挙の公認を狙うのは国会議員と同様で

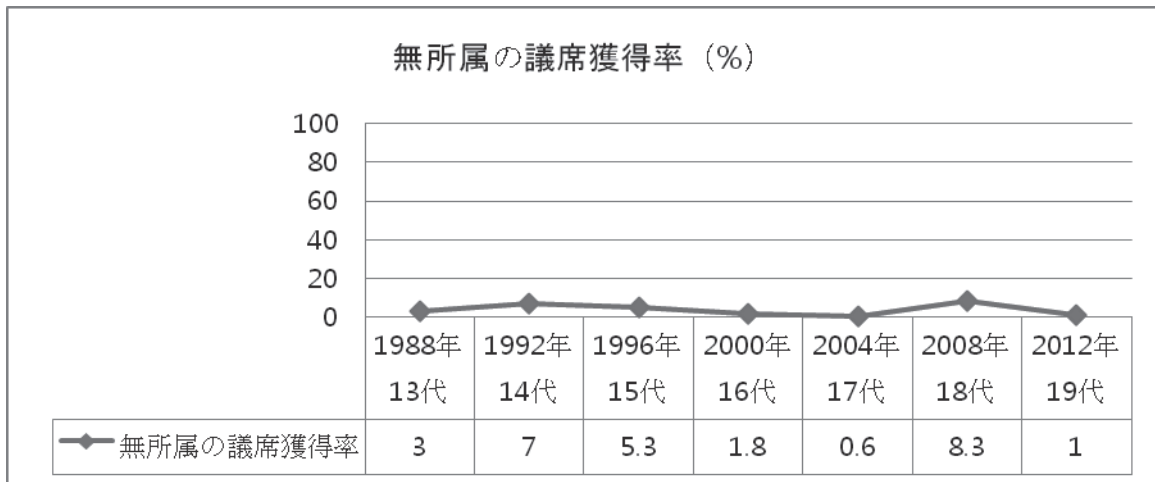


図1 歴代韓国総選挙における無所属候補者の当選割合（%、金 2013）

あろう。

道知事選挙における公認制度は、国会議員選挙と同様に中央集権的であり、政党指導部の権限が大きい。従って、道知事は、大統領選挙において組織動員の必要性を感じる可能性がある。これに対して、地方議員の公認権は、国会議員が有している。つまり、党内有力者—国会議員—地方議員という系列が生まれる可能性があると考えられる。

V. 大統領候補者選定過程とその結果

1. 2007 年大統領選挙における大統合民主新党の候補者選定過程

2007 年大統領選挙における候補者選定過程には、盧武鉉政権において閣僚を経験した鄭東泳、李海瓚、柳時敏、韓明淑、そしてハンナラ党から離党して大統合民主新党に合流した孫鶴圭が参加した。大統合民主新党は、一般国民を対象として選挙人団を募集し、モバイル

選挙人団も別途に募集した上で世論調査を 10% の割合で反映する候補者指名方法を導入した。

投票場で投票することとなっていたため、選挙人団の登録者は 48,425 人であったが、参加率はかなり低く、現職議員の姜昌一カンチャンイルの支援を受けた鄭東泳が 3,003 票を獲得した。

大統領予備候補者は、地域に政党以外の別の組織を作り上げ、その組織では国会議員や地域の有力者が合流する形となっていた。3 人の国会議員は、各々鄭東泳、孫鶴圭、李海瓚候補者を応援した。一方、地方議会（ウリ党 9 人、ハンナラ党 22 人、民主党 1 人、民主労働党 2 人、無所属 2 人）において、ウリ党の地方議員（9 人）のなかでは、比例代表出身の吳玉晩だけが公式的に柳時敏候補者を応援したのであった。

2. 2012 年 4 月国会議員総選挙における公認争い

大統領候補者の選出を律する制度は、政党エリート間の党内最高権力に挑戦するリーダーの選出のためのゲー

表 1 2007 年大統領選挙における大統合民主新党の候補者

候補者名	履歴
鄭東泳 <small>ジョンドンヨン</small>	第 15・16 代議員、前) 統一府長官、前) ウリ党議長
孫鶴圭 <small>ソンハッキュ</small>	第 14・15・16 代議員、前) 保健福祉府長官、前) 京畿道知事
李海瓚 <small>イヘチャン</small>	第 13・14・15・16・17 代議員、前) 国務総理、前) 教育府長官
柳時敏 <small>ユシミン</small>	第 16・17 代議員、前) 保健福祉府長官
韓明淑 <small>ハンミョンスク</small>	第 16・17 代議員、前) 国務総理、前) 女性府長官

表 2 済州道地域の国民競選の結果²⁾

候補者	現場投票 (一般国民)	得票率	投票率
選挙人団	48425		
投票人数	9151		18.89%
鄭東泳	3003	32.82%	
孫鶴圭	2754	30.10%	
李海瓚	1856	20.28%	
柳時敏	1528	16.70%	
韓明淑	0	0%	

表 3 済州道における支持構造

大統領予備候補者	鄭東泳		孫鶴圭		李海瓚		柳時敏		韓明淑	
	国会議員	地方議員	国会議員	地方議員	国会議員	地方議員	国会議員	地方議員	国会議員	地方議員
済州市(甲)	姜昌一(現)							吳玉晩		
済州市(乙)			金宇南(現)							
西歸浦市					金才允(現)					

ムのルールである。しかし、国会議員選挙の候補者指名方法は確立した政党エリート体制の下における権力行使の一過程であった。

2012年総選挙において部分的に導入された完全国民競選という制度は、CSMにおける包括性を高めたとはいえず、法制化・義務化することができず、分権化の観点からすれば、候補者選出権が党指導者に集中したままであり、変化がなかったと言える（金 2013）。国民競選が実施される選挙区は党中央の指定によるものであり、党中央はすんなる公認を与える選挙区の候補と国民競選の試練を与える候補を選べたのである。従って、政党公認について党の影響力は相変わらず強いと言えるだろう。その結果、国会議員の公認争いは政党の有力者との関係が極めて重要となる。

しかし、国会議員の候補者選定過程における国民競選の導入によって、単数公認の可能性が低下し、新人であっても組織動員力や大衆的な支持があれば、現職の国会議員と投票による公認争いが可能となる。トップダウン型の公認決定とは異なり、国民競選を課すということは、これに敗れた議員は本選挙に出られないことになっているため、離党後の無所属出馬による支持勢力の分散や共倒れのリスクがない。こうして対抗派閥の有力候補を排除する意図もある可能性を秘めている。

ここで、2012年4月行われた国会議員総選挙における済州道3選挙区の公認争いをふれておく必要があるだろう。

1) 済州市（甲）選挙区

まず、済州市（甲）区では、当時二期目の現職議員であった、姜昌一カンチャンイルと、2006年地方選挙で地方議員に挑んだが落選し、2010年にも挑戦するものの、公認から外され、出馬できなかった宋昌權ソンチャンクオンが手を挙げた。姜昌一は、2007年度大統領候補者を選び出す競選で、鄭東泳候補者を支援したことがある。公認審査委員会の審査によって、姜昌一は単数公認（トップダウン型）され、結果的に三選当選を果たした。

2) 済州市（乙）選挙区

済州市（乙）区では、民主党の現職議員・金宇南、前道議会議員・吳怜勳オヨソフン、前済州道政務福知事・崔昌珠チュエチャンジュが公認をめぐる競い合った。この選挙区は、国民競選の実施地域として指定され、当時二期目の現職議員であり、

2007年度大統領選挙の候補者競選では、孫鶴圭候補者を支援した金宇南は、済州道議会議員（二期）出身であった吳怜勳との国民競選を通じて公認を獲得することとなった。国民競選では、20,562人の選挙人団が登録し、10,867人（52.8%）が投票に参加し、金宇南は6,925票（63.8%、モバイル5,356票、現場1,569票）を得て、公認を獲得し、三回目の当選を果たした。吳怜勳は3,936票（36.2%、モバイル2,958票、現場978票）にとどまった。また、済州道議会議員（二期）出身で、2010年に済州市長に任命された金柄立キムピョンリブは、2012年総選挙において有力な候補として名乗り上げたが、不出馬を表明した。

このように、国民競選は、現職の国会議員であってもトップダウン型ではなく、新人との国民競選を通じて公認を獲得しなければいけなくなったという状況の変化をもたらした。一方、新人にとっては、現職の国会議員と対等な立場から公認争いができるようになり、一定の組織動員力と大衆からの支持があれば、現職の国会議員との国民競選に勝利すれば国会議員の公認を獲得することができるようになったことを意味する。特に、国民競選の実施は政党の指導部が実質的に決定することとなり、所属派閥の領袖が代表もしくはそれに準ずる権限を持つようになったときには、新人であっても、対抗派閥に属する現職議員との国民競選を通じた公認争いの可能性が高まると言える。

3) 西歸浦市選挙区

西歸浦市選挙区は、当時二期目の現職議員である金才允キムジェユン、前済州道議会議長（二期）の文大林ムンデリム、知事から任命され1年6ヶ月間西歸浦市長として在任した高昌侯コチャンフ、民主党の事務局長を務めた梁允寧ヤンユンニョンが公認をめぐる競い合った。4人が争ったが、国民競選ではなく、現職議員・金才允への単数公認という結果が出た。この結果を受け、文大林は、党の方針に反発し離党を強行し、同様に党の方針に反発して離党した高昌侯と無所属候補者間の候補一本化を成し遂げ、無所属で立候補した。セヌリ党一民主党一民主党系無所属という三者構図で進んだ選挙戦は、金才允の当選で終わった。

4) 小括—済州道3選挙区の公認争い

3選挙区とも、民主党が占めており、現職議員が存在しているにも関わらず、国民競選が行われることを想定

して多数の新人が現職議員に挑むという党内競争激化の様相が見られた。新人は、地方政治経験者で、選挙区内において一定の支持基盤を有している。つまり、自分の組織を用いて現職議員との対等な競争ができると判断したと考えられる。

特に、唯一、国民競選が行われた済州市（乙）区の場合、現職議員が当時の民主党代表とは異なる派閥所属だったということが注目に値する。現職議員としてトップダウン型の公認を獲得した済州市（甲）、西歸浦市選挙区とは異なり、国民競選によって公認が決定されたこの済州市（乙）区は、国民競選の本質が見える証拠であると考えられる。

民主党代表は、一般的に国民競選というものを以て有権者からの支持の拡大を図ると同時に、自分の勢力とは異なる派閥の現職議員の選挙区で実施することにより、国民競選を選別的に実施し、すなわち、党内権力の拡大を狙ったと見られるのである。

3. 2012年民主党の大統領候補者の選出過程

2012年民主党の大統領候補者の選出過程に参加したのは、5人であった。第19代議員であり、前盧武鉉大統領秘書室長・青瓦台民政首席を歴任した文在寅^{ムンジェイン}、第14・15・16・18代議員、前保健福祉府長官、前京畿道知事、前民主党代表を歴任した孫鶴圭^{ソンハッキ}、前南海郡守、前行政自治府長官、前慶尚南道知事を歴任した金斗官^{キムドクワン}、第15・16・17・18・19代議員、前産業資源府長官、前民主党代表であった丁世均^{ジョンセギョン}、前金大中大統領広報首席、現全羅南道知事の朴峻瑩^{パクジュンヨン}であった。

大統領候補者との協力関係は国会議員にとってかなり重要である。政権をとることになると、大統領の側近は政権に参加することになる。これは、政治家の求める再選のみならず、昇進、政策にもつながることである。特に、重要なのは、大統領は、実質的に与党の公認過程に

強い影響を与えるため、国会議員は次回の総選挙における公認の確保という面からみても、大統領選挙に敏感に反応せざるを得ない。

民主党議員128人の内、各陣営への参加を表明したのは、70人であった。文在寅には28人、孫鶴圭には16人、金斗官には8人、丁世均には17人、朴峻瑩には1人であった。党の指導部や選挙管理委員会に所属している議員を除いて、中立を表明した議員は、35人であった。彼らは、国民競選が終わった後に合流するか、もしくは無所属の安哲秀との候補一本化を念頭においた可能性が高い。

民主党の国民競選が行われる前、2012年8月20日に公表された世論調査³⁾では、無所属・安哲秀—セヌリ・朴槿恵の二者対決の場合、安48.8%—朴44.5%、セヌリ・朴槿恵—民主・文在寅の二者対決の場合、朴48.5%—文41.0%の支持率であった。一方、文在寅—安哲秀の候補一本化に関する調査では、安43.4%—文31.7%の順であり、安—文間の候補一本化が行われず、三者対決になった場合には、朴43.8%—安31.5%—文18.4%の支持率であった。

また、民主党競選に関する支持率調査では、文34.3%—孫13.7%—金10.0%—丁4.3%の順であった。要すると、野党側の候補者としては、安哲秀が最も競争力を有しているが、文在寅との候補一本化が行われない限り、勝算はなかったと言える。また、文在寅は候補一本化が行われても朴槿恵の支持率にはとどかず、三者対決の場合でも、最も競争力が劣る様子であった。

この状況を反映して、民主党は選挙人団200万人を目標として掲げたが、総選挙人団は、1,083,579人とどまり、その中、614,257人が投票に参加し、56.68%の投票率を記録した。民主党に対する関心がそんなに高くはなく、自発的に参加する一般有権者が少ないだろうという予想から、各陣営は組織動員の必要性を強く感じたは

表4 2012年大統領選挙における民主統合党の候補者

候補者名	履歴
文在寅 ^{ムンジェイン}	第19代議員、前) 盧武鉉大統領秘書室長・青瓦台民政首席
孫鶴圭 ^{ソンハッキ}	第14・15・16・18代議員、前) 保健福祉府長官、前) 京畿道知事、前) 民主党代表
金斗官 ^{キムドクワン}	前) 南海郡守、前) 行政自治府長官、前) 慶尚南道知事
丁世均 ^{ジョンセギョン}	第15・16・17・18・19代議員、前) 産業資源府長官、前) 民主党代表
朴峻瑩 ^{パクジュンヨン}	前) 金大中大統領広報首席、現) 全羅南道知事

表 5 民主統合党の大統領候補者競選の最終投票結果

	文在寅	孫鶴圭	金斗官	丁世均	投票人数	選挙人団数
投票結果	347, 183	136, 205	87, 842	43, 027	614, 257	1, 083, 579

ずである。

4. 大統領競選における民主党の支持構図

選挙人団の数から見れば、済州道の競選の比重はそんなに大きくはない。具体的に言えば、人口は全国の1%程度で、全代議員の12,000程度の内、済州道の代議員数は170人に過ぎない。しかし、最初の競選という象徴性は過小評価できないだろう。最初の競選である済州競選の結果は全国の世論に強く影響する可能性が高いため、各候補者は、済州競選に力を入れる様子であった。特に、2012年7月から8月まで、孫鶴圭は4回、文在寅、金斗官は2回にわたって直接済州を訪問し、組織を整備した。

代議員は自動的に投票権が与えられるが、一般有権者は自ら申し込み、投票権を得る構造となっていたため、各候補者陣営では自分の陣営に友好的な選挙人団を確保するために競い合うこととなる。

済州の選挙人団は3万人程度が参加するだろうと予想された⁴⁾。2012年総選挙において、済州市（乙）区では国民競選が行われ、2人の候補者が競う合い、約2万人が応募し、約11,000人が参加したことがあった。また、2012年民主党代表選において済州地域では約10,000人程度が参加した。各陣営では約8,000～10,000人規模の組織動員力があると判断したため、国民競選は自発的参加より組織動員が勝敗を分ける重要なポイントとなったと言える。

各候補者は、済州に政党とは別の組織を立ち上げ、候補者選挙陣営の組織拡大を目指した。文在寅陣営には、金柄立前済州市長、文大林前済州道議会議員長が中心となるシステムで構成された。禹瑾敏知事の直接的支持を得られたわけではないが、金柄立と文大林という知事の2人の側近の支持を得ることによって間接的支持を受けたと考えられる。それ以外に、地方議員の朴元哲、朴圭憲、安昌男、魏聖坤が合流し、梁祚勳前済州道環境副知事などが参加した。ただし、済州道の選挙区の現職国会議員からの支援がないということが組織上の欠陥として取り上げられる。文在寅陣営は、文在寅を支持する選挙人団は約17,000人規模であると集計⁵⁾し、動員し

た選挙人団が投票に出来る限り多く参加できるように訴えかけた。

孫鶴圭陣営では、現職国会議員である金宇南を中心として、済州道議会議員長の朴喜秀や地方議員の金熹鉉、金明萬が合流する形となった。ハンナラ党出身であるがゆえに、幅広い組織的支援は得られず、2007年大統領選挙から協力関係を維持してきた現職国会議員の金宇南が中心となって、組織を形成した。2012年7月22日に済州を訪問した孫鶴圭は、禹瑾敏知事と秘密会合を行い、協力を要請したが、有意味な結論を出せなかった。また、孫鶴圭陣営は、15,000人規模の選挙人団を募集しており、重複された選挙人団を勘案すると実際規模はこれより少ないだろうと見込んでいた。また、結果としては孫鶴圭が7,000票ぐらいを獲得し1位を記録するだろうと予想した⁶⁾。

金斗官陣営には、現職国会議員の金才允、2010年知事選において民主党公認で立候補した高喜範が中心となり、地方議員の金太石、吳忠眞、玄又範、金京珍、そして比例代表の地方議員である方文秋、尹春光が合流した形となった。金斗官もやはり、2012年8月2日に済州を訪問した時、禹瑾敏知事と会合を行い、済州新空港の幅広い支援を約束したが、知事の協力を得ることは出来なかった。また、9,000人ぐらいの選挙人団を確保したと言われていた。

また、丁世均は、地域の政治家の協力はあまり得られず、自発的な参加を呼びかける戦略を展開していった⁷⁾。

5. 結果

国民競選には、36,329人（代議員171人、党員・一般国民（現場投票）3,174人、モバイル選挙人団32,984人）の選挙人団のなか、20,102人（代議員149人、党員・一般国民608人、モバイル選挙人団19,345人）が参加し、55.33%の投票率を記録した。

文在寅は12,023票（59.81%の得票率、代議員から21票、現場投票から301票、モバイル投票から11,701票を獲得した。）、孫鶴圭は、4,170票（20.74%の得票率、代議員から52票、現場投票から155票、モバイル投票から3,963票を獲得した。）、金斗官は、2,944票（14.65%

の得票率、代議員から71票、現場投票から134票、モバイル投票から2,739票を獲得した。)、丁世均は、965票(4.80%の得票率、代議員から5票、現場投票から18票、モバイル投票から942票を獲得した。)を獲得した。

1) 国会議員・国会議員予備候補者の支持構造

大統領もしくは党内有力者が国会議員選挙において実質的な影響力を与えることが出来る韓国の政治事情から見ると、次回総選挙への出馬意向をもっている予備候補者たちは大統領候補者の選定過程から自分の支持勢力をはっきりと確立しなければいけない。その過程を通じて、大統領を目指している政治家と協力関係を結び、次回総選挙の公認を確保しようとする意図があると考えられる。従って、現職議員とは異なる大統領候補者を支援する傾向があったことが明らかになった。

また、国会議員予備候補者は、相対的に当選可能性が高いと思われる文在寅もしくは安哲秀を支援する傾向が見られた。特に、済州市(乙)区や西歸浦市では、現職議員が比較的競争力の低い候補者を支援していたため、国会議員予備候補者は現職議員とは異なって、世論の支持が高い候補者を支援する傾向があることが明らかになった。

特に、済州市(乙)区の場合、吳怡勳は民主党所属にも関わらず、無所属の安哲秀を支援したと考えられる。

候補一本化が予想されることによって、民主党の党籍を維持しながら安哲秀への支援活動を行ったのである。公式的に選挙活動を支援したわけではなかったため、消極的支援活動にとどまったとは言えるが、候補一本化は政党組織の弱化をもたらすとも言えるだろう。

西歸浦市では、無所属である文大林・高昌侯は、各々文在寅・安哲秀を支援した。特に、民主党を離党し、無所属である文大林は、民主党、そして文在寅への積極的な支援活動を展開することで現職議員の支援がない文在寅陣営において重要な役割を担うことになった。また、高昌侯は、安哲秀の済州組織を担当し、積極的な支援活動を行うことによって、安哲秀の済州組織のなかで確固たる自分の支持勢力を構築したと言える。

2) 済州道知事の動き

済州道を訪問した民主党の大統領予備候補者の4人は、全員が知事と接触し、支持を求めた。セヌリ党の大統領予備候補者たちが済州道を訪問した時、知事への支持要請がなかったことと比べると、民主党との政治的距離が近いとも言えるだろう。しかし、無所属である知事は、表面上中立を守った。一方、その側近とも言われる人物たち、すなわち、金柄立前済州市長、文大林前済州道議会議長は文在寅への組織的支援を行った。2014年度の知事選を控えている知事は、側近を適切に活用し、

表6 済州道地域の国民競選の結果

候補者	巡回投票(代議員)	現場投票(党員・一般国民)	モバイル投票	合計	投票率
選挙人団	171	3174	32984	36329	
投票人数	149	608	19345	20102	55.33%
丁世均	5	18	942	965	
金斗官	71	134	2739	2944	
孫鶴圭	52	155	3963	4170	
文在寅	21	301	11701	12023	

表7 済州道における支持構造

大統領予備候補者	文在寅		孫鶴圭		金斗官		丁世均		安哲秀		中立	
	国会議員予備候補者	地方議員	国会議員予備候補者	地方議員	国会議員予備候補者	地方議員	国会議員予備候補者	地方議員	国会議員予備候補者	地方議員	国会議員予備候補者	地方議員
済州市(甲)		朴元哲 朴圭憲		朴喜秀	宋昌權	金太石 方文秋						姜昌一 (現)
済州市(乙)	金柄立	安昌男	金宇南 (現)	金熹鉉 金明萬						吳怡勳		
西歸浦市	文大林	魏聖坤			金才允 (現)	吳忠眞 尹春光 玄又範 金京珍				高昌侯		

大統領選挙において間接的・消極的支持を送ったと言える。

3) 地方議員の支持構造

済州道議会⁸⁾において、17人の民主党の地方議員のなか、13人は大統領候補者選定過程に積極的に参加した。その地方議員の行動は、一般的には自分の選挙区の国会議員と同じ行動を見せた。しかし、済州市（乙）区の安や、西歸浦市の魏のように、必ずしも国会議員と同じ大統領候補者を応援するわけではなく、異なる行動をとる地方議員も存在した。つまり、党内有力者—国会議員—地方議員という系列から離脱する地方議員が生じたということである⁹⁾。一方、現職議員が中立を宣言した済州市（甲）区は、比較的、地方議員の自律性が見られた。

これは、現職の国会議員と地方議員との競争関係が生まれることを意味するのではなかろうか。国会議員候補者選定過程において導入された国民競選は、選挙経験を持っている地方政治家が現職の国会議員と対等に戦える制度的措置である。特に、党内の派閥所属というものが国民競選地域の指定に繋がるほど、現職議員と異なる大統領候補者を支援するという国会議員予備候補者と同じ行動パターンが見られた。また、2007年の大統領候補者選定過程において見られた地方議員の参加がより活発に行われることが分かった。

VI. おわりに

本稿は、国会議員選挙における候補者選定過程の制度変更というものを独立変数として捉え、国会議員選挙区レベルの支持構造を従属変数として分析することを目的としている。大統領候補者選定過程において大統領候補者の地位をめぐる争った党内有力者と国会議員、そして選挙区レベルにおける国会議員と地方議員という二つのレベルの支持構造を分析することによって国会議員の影響力が低下することが確認できた。また、国会議員選挙において導入された国民競選というものは、国会議員選挙のみならず、大統領候補者選定過程における地方議員にも影響を与えることが明らかになった。

さらに、選挙区に現職議員が存在しているにも関わらず、国民競選が行われることを想定して多数の新人が現職議員に挑むことができた。新人は、地方政治経験者が

多く、彼らは選挙区内において一定の支持基盤を有していると言える。つまり、自分の組織を用いて現職議員との対等な競争ができるかと判断したように思われる。

特に、唯一、国民競選が行われた済州市（乙）区の場合、現職議員が当時の民主党代表とは異なる派閥所属だったということが注目に値する。現職議員としてトップダウン型の公認を獲得した済州市（甲）、西歸浦市選挙区とは異なり、国民競選によって公認が決定された済州市（乙）区は、国民競選の本質が見えると言える。

民主党代表は、国民競選というものをを用いて有権者からの支持の拡大を図った。自分の勢力とは異なる派閥の現職議員の選挙区には国民競選を実施させ、党内の権力の拡大を狙ったということが出来る。つまり、候補者選定過程の開放が行われたことに対して、集権的であった政党構造には変化はなかった。その結果として、国会議員は従来の通り、派閥活動を続けて、党内における自分の勢力を維持しようとしたのである。

一方、民主党の大統領候補者になるために、候補者たちは地域の政治家を自分の陣営に組み入れ、組織動員を通じた選挙人団の確保に取り組んだ。国会議員総選挙における公認権について敏感に反応せざるを得ない政治家たちは、派閥活動を通じて自分の支持勢力を確立しようとしたのである。国会議員は、大統領候補者の地域組織を担い、組織動員を図った。2012年度総選挙の際に、国会議員公認権をめぐる現職議員と争った国会議員の予備候補者は、現職議員とは異なる大統領候補者、特に、世論からの支持が高い大統領候補者を支援し、国会議員との競争関係を形成し続けた。

さらに、国会議員が中立を守った選挙区において、地方議員は比較的、自律性をもって行動していたが、現職の国会議員が応援している大統領候補者がいる場合、共に行動するパターンがあることが分かった。地方議員の公認権は、選挙区の国会議員が有しているため、国会議員の影響力の下に地方議員が動いていたのである。しかし、党内有力者—国会議員—地方議員という系列から離脱する地方議員の動きも見られた。これは、国会議員予備候補者と同様に、国民競選の導入による変化として取り上げられる。

つまり、候補者選定過程の開放は、党内権力構造の変化をもたらしたと言える。党内の派閥構造はより固定化することとなり、国会議員—国会議員予備候補者の間には、異なる大統領候補者を支援する傾向があることが明

らかになり、国会議員—地方議員間には、上下関係から競争関係が生まれ始めるようになったという変化をもたらした。特に、大統領候補者選定過程から見られると思われた党内有力者—国会議員—地方議員という系列は、国会議員選挙における新たな公認制度の導入によって崩れるようになったのである。

注

- 1) 1987年、民主化による選挙制度改革によって、中選挙区制であった国会議員選挙制度から小選挙区比例代表並立制が導入されるようになった。この影響で、済州道の国会議員は、二人から3人になった。
- 2) 韓明淑^{ハンミョンスク}は、李海瓊^{イヘチャン}と候補一本化した。
- 3) 2012年8月20日、リアルメーター世論調査
- 4) 2012年8月7日、済州の声（済州のソリ）
- 5) 2012年8月17日、jejutoday との電話インタビュー
- 6) 2012年8月17日、jejutoday との電話インタビュー
- 7) 朴峻瑩は、2012年8月21日に候補者を辞退した。
- 8) 済州道議会の構成は、セヌリ党14人、民主党17人、統合進歩党1人、無所属4人となっている。
- 9) 中立を表明した地方議員は、4人であり、各々済州市（甲）選挙区で2人、西歸浦市選挙区で2人であった。

参考文献

<韓国語>

- ・金ヨンテ、「民主党の大統領候補競選の制度的特徴と影響」『世界地域研究論叢』第18集（2003）
- ・金ヨンホ、「韓国政党の国会議員公認制度」『議政研究』第9巻1号（2003）
- ・ギルジョンア、「国会議員候補者の選定過程の動学：第18代総選挙におけるハンナラ党と統合民主党の公認を中心に」、『韓国政治研究』第20集第1号、2011年
- ・ギルジョンア、イハギョン、「韓国政党の分権化及び包括性に関する比較研究：第18代総選挙における候補者公認過程を中心に」、2009年1月
- ・申ユソプ、「国民競選を通じた大統領候補選出と政治発展」『議政研究』第13巻1号（2007）
- ・尹ジョンビン、「2007大統領選挙と政党の候補選出：大統合民主新党とハンナラ党を中心に」『世界地域研究論叢』26集1号（2008）

- ・李ヒョンチュル、「大統領選挙と総選挙の候補者選出過程」『議政研究』第9巻第1号（2003）
- ・李ドンユン、「政党の候補者選定制度と政党政治の問題点：第17代大統領選挙を中心として」『韓国政党学会報』（2008）
- ・張勳、「見える目標と見えざる結果：アメリカと韓国の大統領候補者選定過程の改革と政党構造の変動」『議政研究』第8巻2号（2003）
- ・ジョンジンミン、『後期産業社会の政党政治と韓国の政党発展』（1998）
- ・ジョンジンミン、「政党の候補選出と公正性：有権者政党モデルを中心に」『議政研究』第17巻3号（2011）
- ・David R. Mayhew. 1974. *Congress The Electoral Connection*（金ジュンソク訳、『議会選挙コネクション』東国大学校出版部 2010）

<日本語>

- ・金 東煥 「2012年国会議員選挙における候補者指名方法に関する研究」『政策科学』20巻2号 2013年
- ・建林正彦、曾我謙悟、待鳥聡史 『比較政治制度論』有斐閣アルマ 2008年
- ・建林正彦 『議員行動の政治経済学：自民党支配の制度分析』有斐閣 2004年
- ・M. デュヴェルジェ、岡野加穂留訳『政党社会学』潮出版社、1970年
- ・ジェラルド・カーティス、『代議士の誕生』日経BP社、2009年

<英語>

- Fenno, Richard F., Jr., 1973, *Congressmen in Committees*, Boston: Little, Brown & Company
- Muller, Wolfgang C. and Strom Kaare, 1999, *Policy, Office, or vote?, How Political Parties in Western Europe Make Hard Decision*, Cambridge: Cambridge University Press
- Strom, Kaare, 1990. "A Behavioral Theory of Competitive Political Parties," *American Journal of Political Science*, vol.34, no.2
- Rahat, Gideon. 2007. "Candidate Selection: The Choice before the Choice." *Journal of Politics* 18, No1
- Hazan, Reuven Y., and Gideon Rahat. 2010. *Democracy within Parties: Candidate Selection Methods and Their Political Consequences*. Oxford; Newyork: Oxford University Press.